総務財政常任委員会会議録

令和６年９月12日(木曜日)

鹿　角　市　議　会

出席委員等（5名）

委員長	金澤大輔	副委員長	湯瀬誠喜
委員	宮野和秀	委員	兎澤祐一
委員	笹本真司		

欠席委員（0名）

事務局出席職員

事務局長	花ノ木正彦	書記	青山智晃

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤　修	総務部検査官 兼 契約検査室長	佐藤千絵子
総務部付部長待遇	奈良巧一	監査委員事務局長	村木正幸
総務部付次長待遇	木村正樹	会計管理者 兼 会計課長	関本和人
総務課長	守田敏子	総務課危機管理監 兼 危機管理室長	阿部厳祐
総務課政策監 兼 行政班長	似鳥　映	総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長	黒澤昌基
総務課付課長待遇	黒沢書彦	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	成田靖浩	財政課長	相川　保
財政課政策監 兼 管財地籍班長	佐藤洋輔	選挙管理委員会事務局長	児玉　充
総務課主幹 兼 職員班長	工藤伸哉	総務課危機管理室主幹	児玉健司
政策企画課主幹 兼 政策推進班長	石木田真知子	政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長	成田仁文
財政課主幹 兼 財政班長	田村宏一	監査委員事務局主幹	鈴木　忍
選挙管理委員会事務局主幹	古川昭子	総務課副主幹 兼 秘書班長	畑澤正樹
総務課デジタル行政推進室副主幹	木村貴宏	政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長	似鳥恵美子
会計課副主幹	木村陽子		

午前10時00分　開会

【開　会】

○金澤委員長　委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまより総務財政常任委員会を開会いたします。

【委員長挨拶】

○金澤委員長　本日の会議でありますが、去る8月30日並びに9月11日の本会議において、当委員会に付託されました議案2件について、それぞれ審査をお願いするものであります。当局から詳細なる説明を受け、慎重に審査してまいりたいと思います。

ここで、委員及び職員の皆様にお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力をお願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

【所管事項の報告について】

○金澤委員長　それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長　資料の2ページをお開きください。

所管事項の報告は2件ございますが、それぞれ担当よりご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○金澤委員長　政策企画課長。

○成田政策企画課長　私から、令和6年度市民アンケートの実施結果について説明いたします。

資料1の3ページをお願いします。

初めに、実施概要ですが、2設問構成のとおり設問数は14、3実施期間は4月25日から5月7日まで、4実施対象は無作為抽出した市民900人となっております。

4ページをお願いします。

回収状況ですが、1回収率52.1％で469人から回答をいただいております。

飛びまして、6ページをお願いします。

調査結果につきましては、調査の総括でご説明いたします。

初めに、１の市の政策についてです。

各施策の効果が市民にどのように受け止められているか、満足度と重要度をそれぞれ 5 段階で評価していただきました。

(1)市が進めている取組に対する満足度が最も高かったのは、ごみの適正処理と資源リサイクルの推進で、破砕処理場が供用開始され利便性の向上が図られていることに加え、市民のごみの適正処理と再資源化の浸透が高く評価されていると考えております。2 番目は心身の健康づくり、以下衛生的で良好な生活環境の確保、文化財の保存への取組、火災や救急に対する体制強化の推進となりました。

7 ページをお願いします。

(2)今後のまちづくりに対する重要度ですが、重要度が最も高かったのは、適切な医療を受けられる体制の整備です。出産に関する環境整備を求める意見があったほか、医師・看護師の確保を求める意見が出されております。2 番目は、市民等の意欲のある就労・就農に対する支援です。賃上げや高齢者の就労支援のほか、企業誘致による若者の就職先の確保を求める意見がありました。3 番目は、地域産業の成長を支援です。所得の向上を図り、若者が住みやすいと思える地域づくりのほか、人口減少を見据えた持続可能な地域経済の構築への意見がありました。4 番目は地域ぐるみの子育て支援の充実で、子育て・教育にかかる経済的支援の拡充のほか、子育て支援が当たり前になっている状況に対し、親への教育や役割について考えることが重要といった意見がありました。5 番目は子どもから青少年までの生きる力を育むで、鹿角市独自の多様な教育の推進のほか、学校の統合を求める意見もありました。

8 ページをお願いします。

(3)満足度と重要度によるクロス集計分析では、満足度と重要度の平均値を軸として散布図によるクロス集計分析を行っております。その中でも、散布図の右下側、満足度が低くかつ重要度が高い項目は、市民が必要とし積極的に推し進めてほしい取組と捉えており、今後はこの重点化領域にある 10 項目を中心に市民の満足度を向上させる取組を実施していく必要があります。

9 ページをお願いします。

2 運動の実施状況について。

週 1 回以上の頻度で運動やスポーツを実施する市民の割合は 62.5%と昨年を 5.5 ポイント上回りました。

3 健康づくりについて。

昨年度新たに開始した、ＲＩＺＡＰ健康セミナーを知っていた割合は 39.9%、有料会員制スポーツジムの利用については、「利用したい」と回答した方が 24.9%でした。スポーツジムの利用については、市民が気軽に運動に取り組むことができる機会創出の一つとして、慎重に検討してまいります。

10 ページをお願いします。

4 医療が受けられる環境づくりについて。

テレフォン病院 24 事業を知っていた人の割合は 44.3%で、前回調査よりも 15.1 ポイント増加しております。

5 芸術鑑賞について。

1 年間に芸術鑑賞をした人の割合は 43.7%で、昨年度より 0.4 ポイント減少しましたが、そのうちコモッセで鑑賞した人は 73.6%となり、昨年度より 5.4 ポイント増加しております。

6 コモッセの利用状況について。

1 年間にコモッセを利用した割合は 60.2%となり、昨年度より 2.3 ポイント減少しております。

11 ページをお願いします。

7 文化財等について。

日常生活の中で文化財等に接する機会として最も割合が高かったのは、まつりや伝統行事・年中行事で 49.9%と約半数だった一方、機会がないが 29%となりました。

下段の表、保存活用を進める上で力を入れるべきだと思う取組は、まつりや伝統行事等の担い手の育成の割合が最も高く、全ての地区・年代で 60%以上となっております。

12 ページをお願いします。

自分でも協力できる取組では、イベント等への支援やボランティア活動が最も多く、保存活用のための寄付、担い手としてまつりや伝統行事等への参加、ＳＮＳ等での情報発信と続きました。

8 大湯環状列石について。

展示に期待する内容としては、体験型の展示を選択した方が 36.7%と最も高くなった一方、展示スペースの拡張は 18.1%で、相対的に見て期待はあまり高くありませんでした。

13 ページをお願いします。

9 中心市街地について。

中心市街地の生活環境に満足していると回答した割合は 55.9%で、前年を 2.2 ポイント下回っています。

14 ページをお願いします。

10 大館能代空港の利用について。

昨年 1 年間に空港を利用した市民の割合は 12.4%で、そのうち 3 分の 2 が大館能代空港を利用しておりました。下段、運賃助成制度の認知度は 23.9%に留まり、さらなる周知が必要です。

15 ページをお願いします。

11 カーボンニュートラルについて。

鹿角市 2030 ゼロ・カーボンシティ宣言の認知度は 38.4%で、昨年度と比べて 1.2 ポイント減少しました。日常生活で取り組んでいるものは、こまめな消灯などの省エネが 7 割弱、冷暖房の適切の温度設定が約 6 割となり、自宅で簡単にできる取組は多くの市民が取り組んでいることが分かりました。一方、若年者の取組が低く、ゼロ・カーボンシティ宣言の認知度と同様に若い世代へのアプローチに努めてまいります。

16 ページをお願いします。

最後に、12 まちの満足度について。

第 7 次総合計画に掲げた 7 つの戦略目標の現状を評価していただいたものですが、7 つのうち 6 つの満足度が基準値を下回っております。まちの満足度が低下した原因として、物価高騰などの経済的な要因や医師不足などの社会インフラが足りていないなど、様々な問題が複合的に影響していると考えております。また、本市の閉塞感が影響している可能性も考えられ、地域の活気が失われていることや、明るい話題が少ないと感じている市民が多いと推察しております。市の事業については、市民が情報を適切に受け取れるよう情報発信の強化を図るとともに、先述した要因については、部署横断的に連携を強化しながら効果的に取り組んでいきます。

以上が、今年度の市民アンケートの実施結果でありますが、結果の公表・周知につきましては、広報 9 月号へ概要を掲載したほか、報告書本体については市内図書館で公開するとともに市ホームページにも掲載しております。

以上で市民アンケートの実施結果について説明を終わります。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　私から、2 の熱中症による救急搬送状況について、報告させていただきます。

別紙資料のほうをご覧ください。

本市における 6 月から 8 月末までの熱中症による救急搬送件数は 22 件で、昨年の 49 件から大幅に減少しております。今年も異常気象となっておりますが、消防本部の気象観測では、6 月上旬から 25 度以上の夏日が続くようになり 8 月中は夏日と 30 度以上の真夏日の毎日でしたが、昨年

は10日ほど記録された猛暑日がなく、月平均で3度ほど気温が低くなっていたことが減少した要因と考えております。年齢・性別では、65 歳以上の男性が多く、屋外での発生がやや多く見られました。屋外での発生状況は、草刈り作業や農作業中が6件で最も多く、次いで作業場3件、運動中が2件、その他道路上1件となっております。傷病程度は、軽症、中等症の順となっており、幸いなことに重症と死者は発生しておりません。

消防本部では、昨年度から鹿角管内における熱中症による救急搬送状況をホームページで毎週月曜日に更新し周知しておりますが、今後も市民及び関係機関に情報提供することにより熱中症予防の普及啓発活動の推進に寄与するとともに熱中症及びその他の疾患による救急要請に対して傷病者を適正に医療機関に搬送するよう努めてまいります。

以上で報告を終わります。

○金澤委員長　所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1の「令和6年度市民アンケートの結果について」、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。笹本委員。

○笹本委員　最初に、4ページの回答者の属性についてお聞きしたいと思います。

対象者が鹿角市の人口だけ見れば女性のほうが多いと思うんですが、実際の対象者としては男性のほうが多くなっていたりしますので、この辺りについて。あとは各世代の選び方については、どのように対象者を選んだのか教えてください。

○金澤委員長　成田主幹。

○政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長　まず、回答者の属性につきましては、市民の分布に合わせるような形で調整をかけさせていただいております。対象者の選定につきましては、地域にいらっしゃる方の人数と回答する方が割合がイコールになるような形で選ばせていただいております。その上で回答者につきましては、やはり委員がおっしゃいますとおり、ばらつきがどうしても出てきてしまいます。特に若者の回答率が低いということを課題感として考えておりますので、その点について若い人が回答しやすいようなアンケートを目指していきたいと思っております。

○金澤委員長　笹本委員。

○笹本委員　次に、6ページの市が進めている取組に対する満足度の3位のところで、衛生的で良好な生活環境の確保のところで、水洗化の促進や安全な水道水の安定供給が評価されているとあるんですが、もし分かればなんですが、上水道が提供されているか、それとも簡易水道の環境なのか、あと下水道がきているのかきていないのか。そういった部分での満足度というのは、分かる形なんでしょうか。

○金澤委員長　成田主幹。

○政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長　クロス集計を行うことによって、この回答をされた方がどこにお住みになっているか分析できるかと思いますけれども、実際にそこに水道があるとか下水道がきているかというところまでは、ちょっと難しいと思っております。

○金澤委員長　笹本委員。

○笹本委員　昨日ちょうど一般質問で上水道の整備を聞いたので、これが簡易水道になることで満足度がそんなに変わらないのであれば、ちょっと積極的にそういったこともあり得るのかなと思っての質問でした。

　次に、7ページのところで、4位の地域ぐるみの子育て支援の充実のところで、少し気になったのが、重要でないという回答が1.1%とほかに比べて高いと思ったんです。これは全年齢的に重要でないという割合がこれくらいだったのか、それとも高齢者になるほどそういう意識が大きい状態なのか、その辺りについて教えてください。

○金澤委員長　成田主幹。

○政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長　やはり高齢者になってきますと、子育てに対する思いというところが少なくなってきているのかなというのは、自由意見欄の記述等を見てもそう感じているところです。

○金澤委員長　笹本委員。

○笹本委員　8ページなんですけれども、満足度と重要度によるクロス集計分析がありますけれども、これは前年代の市民をクロス分析したと思うんですが、さらに今後10年、20年と整備をしていくと考えたときには、より若い世代のスコアが高いところが重要になってくるのかなと思うんですけれども、この傾向というか重要度の順番というのは若い世代においては若干変わってくるところはあるものなんでしょうか。要するに単純に重要度が高い点数だけで行うよりも、もう少しその将来の世代にフォーカスを当てたほうが、より対策をしたときに将来満足度が上がっていくのではないかなという観点からの質問です。

○金澤委員長　成田主幹。

○政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長　若い人の意見聴取につきましては、後期計画に向けて若者アンケートを10月以降に実施したいと思っておりましたので、そちらのほうでどういったところに興味をお持ちなのかというところをお聞きしていきたいと思っております。全体的な市民アンケートの状況ですけれども、やはり若い人たちの満足度のほうが若干高めに出ていて、高齢者に近づくごとにだんだん厳しい意見が増えていくという傾向にありますので、私が思うには

過去との比較というようなところが大きく影響しているのではないかと捉えております。

○金澤委員長　ほかにございませんか。宮野委員。

○宮野委員　今、個別にいろいろ質問しましたけれども、これを見て全体的な評価というのかな、それはどう思っているのか。ちょっと教えてください。

○金澤委員長　成田主幹。

○政策企画課総合戦略室主幹 兼 総合戦略室長　特にまちの満足度についての低下が著しいというところが、市の評価として少し悪化している部分にあると捉えております。市が行っている取組の範ちゅうを超えて、市民の方々が社会全体の空気感を持って、まちの状況というものをこのアンケートで答えていただいているものと感じておりますし、アドバイザーの先生からもファクトの部分と認識のところで市民の方々のずれが生じているのではないかとのご意見もいただいているところです。

このように市が実施している事業について市民が認識されていない部分もかなり多いものと思っておりますので、情報発信について市で頑張っていかなければならないと思っておりますし、あとは議員の皆様からも悪い情報だけでなく、市が行っている良い情報をいっぱい発信していただければ市民の方々の捉え方も変わってくるものと思っております。

○金澤委員長　宮野委員。

○宮野委員　従来、市のほうで取り組んでいる特にゼロカーボンとか2030年までと、わいわいやっている割にはみんなあまり認識がないんだなとかいろいろあるのでね。このアンケートを今、成田主幹がいろいろ話をしてくれたんですがね、これを生かしながら市民サービスにつなげていってほしいなと思います。

○金澤委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、次に、報告事項2の「熱中症による救急搬送状況について」、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

【案　件】　(1) 付託事件の審査について

○金澤委員長　次に、案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

初めに、議案第55号「令和6年度鹿角市一般会計補正予算（第6号)」中、条文、歳入9款地方特例交付金以降全款、歳出2款1項総務管理費、5項選挙費、9款消防費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。財政課長。

○相川財政課長　それでは、議案第55号令和6年度一般会計補正予算（第6号）の条文及び歳入9款地方特例交付金以降全款について説明いたします。

補正予算書の4ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億2,983万2,000円を追加し、総額をそれぞれ197億2,409万7,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

7ページをお願いします。

第2表債務負担行為の追加は、今年度末で指定期間が満了する花輪・尾去沢地区の地域包括支援センター運営業務委託料や年度当初からの稼働に準備期間を要するＩＣ図書館情報システムの機器借上料について、それぞれ記載のとおりの期間及び限度額で債務負担行為を設定いたします。

11ページをお願いします。

2歳入です。

9款1項1目1節地方特例交付金の1億1,019万9,000円の追加は、定額減税の実施に伴い交付される個人市民税の減税補填分です。

14款1項1目4節児童福祉費負担金の児童手当交付金4,848万6,000円の追加と児童扶養手当給付費国庫負担金31万5,000円の追加は、それぞれ制度拡充に伴う給付費増加分として交付されるもので、歳出に合わせて計上します。

12ページをお願いします。

2項2目1節社会福祉費補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金75万円の追加は、就労自立給付金のインセンティブ強化に伴う事業費増加分として交付されるもので、歳出に合わせて計上します。

3節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援事業費補助金64万3,000円の追加は、児童手当の制度改正に伴うシステム改修や準備経費分として交付されるもので、関連事務経費に充当いたします。

3目1節保健衛生費補助金の母子保健衛生費国庫補助金20万円の追加は、乳幼児の健康診査支援事業の拡充に伴い交付されるもので、妊産婦支援事業に充当します。

15 款 1 項 1 目 4 節児童福祉費負担金の児童手当県負担金 117 万 8,000 円の減額は、被用者の 3 歳未満児童に係る負担分が全額国負担となったことに伴う調整などです。

2 項 4 目 3 節農地費補助金の土地改良区区域拡大支援事業費補助金 17 万 2,000 円の追加は、新たにかづの土地改良区への加入が見込まれる地区の調整事務等に交付されるもので、歳出に合わせて計上します。

18 款 2 項 1 目 1 節財政調整基金繰入金の 332 万円の減額は、令和 5 年度の指定管理料精算金等の収入見込みを踏まえ、財源調整のため計上していた繰入金の一部を繰戻しいたします。

13 ページをお願いします。

20 款 5 項 5 目 1 節雑入の大湯温泉保養センター指定管理料精算金 501 万 7,000 円の追加と福祉プラザ指定管理料精算金 321 万 2,000 円の追加、認可保育園指定管理料等精算金 6,616 万 3,000 円の追加は、それぞれ令和 5 年度指定管理料等の精算金となります。

以上で歳入の説明を終わります。

○金澤委員長　総務課長。

○守田総務課長　続けて、14 ページをお願いします。

3 の歳出です。

2 款 1 項 9 目の情報管理費のコード 0105 電算管理費 120 万 7,000 円は、第五次ＬＧＷＡＮの運用開始に合わせ、ガバメントクラウドへの接続回線を整備する必要があるため、通信運搬費を追加します。

12 目契約検査費のコード 0105 契約検査事務費 7,000 円は、本年 4 月に鹿角市入札監視委員会の委員 1 名が交代となったため、不足する出席旅費を追加します。

15 ページをお願いします。

2 款 5 項 4 目のコード 0201 鹿角市議会議員一般選挙費 54 万 5,000 円は、入場券を縦型はがきタイプの様式に変更するため、関連システムの改修委託料を追加します。

18 ページをお願いします。

9 款 1 項 1 目常備消防費のコード 0105 鹿角広域行政組合負担金 365 万 5,000 円は、鹿角広域行政組合において、十和田分署移転建設予定地の造成工事費等の追加や十和田湖地区の救急出動等に関して十和田地域広域事務組合との消防応援協定による対応を予定しているため、それぞれの市の負担分について増額いたします。

3 目消防施設費のコード 0515 消防施設整備事業 393 万 8,000 円は、経年劣化により損傷した消火栓 2 か所の改修工事費に係る負担金を増額いたします。

以上で一般会計補正予算第6号の説明を終わります。

○金澤委員長　説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、条文及び歳入9款地方特例交付金以降全款について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、次に歳出2款1項総務管理費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、次に5項選挙費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、次に9款消防費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。湯瀬委員。

○湯瀬委員　消火栓の改修工事についてですが、最近よく消火栓の工事が行われていると思うんですが、今後の予定といいますか見通し等があれば教えていただきたいと思います。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　毎年職員による点検を春と秋に行っております。この際に不具合が生じているものを当該年度に修理している状況です。ここが壊れそうだという見通しはつけれていない状況でございます。

○金澤委員長　湯瀬委員。

○湯瀬委員　分かりました。消火栓の設置された時期っていうのは、大体同じ時期ですか。多少のずれはあると思うんですが。大体もうそろそろ交換だという計算はできているんですか。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　昭和40年台の消火栓がほとんどだと記憶しております。それぞれの消火栓につきましては台帳を整理しておりますので、何年度に設置したものかというのは把握しております。

○金澤委員長　兎澤委員。

○兎澤委員　消火栓って、耐久年数とかそういう基準はないものですか。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　消火栓も上水道の一部になっておりますので、20 年くらいが対応年数と

記憶しております。

○金澤委員長　兎澤委員。

○兎澤委員　ということは、もう昭和40年台だとほとんどが耐久年数を超えて、メンテナンスを一生懸命やりながら使ってくださっているということですよね。水道管に関しては国でも徐々に動いてきているのですが、消火栓等に関しては国のほうでそういう対策なり、インフラ含めてなんでしょうけど、対策とかの動きはどうなんですか。その辺の把握をしていますか。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　国で補助をして消火栓の本体を改修していくという動きについては把握はできておりません。ただ上水道のダウンサイジングに併せて消防水準の基準の見直しは行われている状況でございます。

○金澤委員長　ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員　消火栓を例えば交換するときっていうのは、その消火栓のみをパーツとして替えるのか、それともそこにつながっている管においても一緒に工事したりとかがあるのか教えてください。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　様々な状況によりまして修理は行っております。本体の一部分の交換で済む場合もございますし、本管のほうまで改修が必要な工事もございます。

○金澤委員長　笹本委員。

○笹本委員　消火栓もしくは防火水槽と 2 つあると思うんですけれども、トータルで見たときに今後っていうのは防火水槽にどんどん置き換えていくような方向になっていくんでしょうか。その辺りって何かありますでしょうか。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　消防水利の基準では消火栓と防火水槽をバランスよく配置することになっております。経費の部分からいきますと、工事費ではやはり消火栓のほうが安く工事ができますので、そちらのほうが進めやすいかとは思いますけれども、どうしても災害が起きますと消火栓が使用できないという状況もございますので、防火水槽とバランスよくその地域に配置していくことになっておりますので、それに従って消防本部でも計画しております。

　すみません。先ほど消火栓の対応年数についてお答えしましたけれども、「20 年」を訂正させていただいて「40年」ということでございますのでよろしくお願いいたします。

○金澤委員長　笹本委員。

○笹本委員　最近の更新や新設に関していうと、消火栓と防火水槽の割合はどんな傾向になっていますか。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　毎年 3 基の消火栓を新設させていただいております。隔年で国の補助を受けまして 2 基設置を進めているところでございます。

○金澤委員長　笹本委員。

○笹本委員　ということは防火水槽の新設は基本なくて、今は消火栓の新設を 2 基ずつ毎年やっているイメージでいいですか。

○金澤委員長　本田総務課付課長待遇。

○本田総務課付課長待遇　説明不足で申し訳ございません。

消火栓は毎年 3 基、防火水槽は 1 年置きに 2 基設置しております。

○金澤委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、以上をもちまして本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、これより採決いたします。

議案第 55 号中、当常任委員会所管の補正予算について、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ご異議ないものと認め、議案第 55 号中、当常任委員会所管の補正予算については、原案のとおり可決すべきものと決します。

次に、議案第 58 号「令和 6 年度鹿角市一般会計補正予算（第 7 号）」中、条文、歳入 18 款繰入金、歳出 2 款総務費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めますが、説明は一括して受け、その後順次質疑を受けてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。財政課長。

○相川財政課長　議案第 58 号令和 6 年度一般会計補正予算（第 7 号）の条文及び歳入について説明させていただきます。

補正予算書の 3 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ958万5,000円を追加し、総額をそれぞれ197億3,368万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

第2条、債務負担行為の追加は、第2表債務負担行為補正による。

6ページをお願いします。

第 2 表債務負担行為補正は、車体フレームの経年劣化で走行不能となりました大型スクールバスについて、新たにリース方式により車両を調達する予定であります。納車までには半年以上の期間を要するため、記載の期間及び限度額で債務負担行為を設定いたします。

10ページをお開き願います。

2歳入です。

18款2項1目1節財政調整基金繰入金958万5,000円の追加は、今回の補正財源として基金から繰り入れます。

以上で歳入の説明を終わります。

○金澤委員長　総務課長。

○守田総務課長　11ページをお願いします。

3の歳出です。

2款1項1目一般管理費のコード0105総務管理費166万2,000円の追加は、(仮称)鹿角市パワーハラスメント事案に関する第三者調査委員会を設置するため委員報償費等を計上します。

同じく、コード0305庁舎管理費257万4,000円の追加は、本庁舎自家発電機の煙道が腐食し、排煙に不具合が生じているため改修工事費を増額するものです。

以上で一般会計補正予算第7号の説明を終わります。

○金澤委員長　説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、条文及び歳入18款繰入金について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、次に歳出2款総務費について、質疑・ご意見等ございましたら発言願います。宮野委員。

○宮野委員　昨日の議会でパワハラ関係の予算が提案されましたけれども、予算をつけるのは市長でもいいんだけれども、調査されるほうや委員長になったり招集かけたりするのはそぐわない、立場上。ちょっと疑問点がある。そういうことで、弁護士をはじめ来てもらうけど、願わくば総務部長とか、最低でも副市長がきちんと対処できるよう。あくまでも市長が自分でお願いするとかはそ

ぐわないので、そういうふうにしたほうがいいと思うんですが、その辺どういうふうに考えていますか。

○金澤委員長　総務課長。

○守田総務課長　ただいまご質問いただいた件についてでありますが、昨日本会議場でも副市長から自分の責任の下で進めていくという趣旨の回答をしておりますが、予算の措置などどうしても市長の権限が残る部分はございますけれども、第三者委員会の設置に当たりましては副市長が設置をし、委員の委嘱も副市長名で行い、報告についても副市長に結果の報告を出していただくということで進めたいと考えております。

○金澤委員長　宮野委員。

○宮野委員　そうすれば執行部としては――私は総務部長が一番いいと思ったんだけど。何でいいと思ったかと言えば、副市長も最終的には何かの責任を取らなければならないという話をしているわけだ。そういう話をしている中で同じような器なんだよね、ちょっとそぐわないなと思って、総務部長が一番いいのかなと思って言ってみたんですが。それがかなわなくて、副市長がやりますよと、そういう話です。ただし議会には常々報告してほしいと。全員協議会などの最終的な段階にいく前に、その都度やはり節目でいろいろ報告をしてほしいと思います。

○金澤委員長　総務課長。

○守田総務課長　議会への報告それから市民への報告含めまして、これからお願いする委員の方、専門の方のご意見も伺いながらしかるべきタイミングで報告をさせていただきたいと考えております。

○金澤委員長　宮野委員。

○宮野委員　そういうことで、何とかお願いしたい。

　もう一つは、あなた方職員にも若干関係あるんだけども、昨日の一般質問でも議会にもそういうパワハラ的な行いをした人がいますよと、議員の中で。そういう話も昨日の一般質問で出ました。アンケートにもそういう結果が出たと。これはやっぱり、議会でそういうことをこれから相談しますけれども、立ち上げる場合、そのときは職員の皆様からも協力してもらわなければならないということになります。もちろん誰が職員に対して自分の立場を利用しながらパワハラをしたかというのは上げてもらえれば議会としても、宮野かもしれないし、委員長かもしれないし、きちんと責任は取らないといけない、立場上。そういうことも考えていますので。

○金澤委員長　総務課長。

○守田総務課長　ただいま計上させていただきました第三者調査委員会の予算の積み上げの内容と

しましては、職員へのヒアリングの時間なども加味した数字とさせていただいておりますが、昨日本会議場でも一義的には議員の皆さんの案件に関しては議会のほうでという答弁があったかと思いますけれども、現段階ではこちらの今計上した予算の中では議員の皆さんに対する調査というのは想定していないところでございます。

○金澤委員長　宮野委員。

○宮野委員　それはもちろんそうです。一緒くたにはしていないです。そちらのほう優先でやってください。こちらのほうはこちらで、そのときに協力してくださいと、そういう話ですから。

○金澤委員長　総務課長。

○守田総務課長　適宜協力できるところは協力しながら進めさせていただければと思います。

○金澤委員長　ほかにございませんか。兎澤委員。

○兎澤委員　今のに関連しているんですが、第三者委員会を立ち上げる。パワハラに関して調査していくわけですけど、アンケート結果の項目全部をやるとなると相当の期間がかかるのではないかなと感じます。ただパワハラ認定された時点で、こちら側としてはできれば報告もらえるような形が第三者委員会としては非常に大事だと感じるんですが、その辺の対応はどのようにお考えになっていますか。

○金澤委員長　総務部長。

○金澤総務部長　ただいまの質問についてですけれども、本会議でも少し触れたかもしれないんですけれども、前回は無記名で個人が特定されないような形でアンケート調査を行いました。今回については、もちろん全職員を対象に行うんですけれども、実名でかつ具体的な事案を報告していただいて、もしその証拠があれば音源それから書類、証言してもいいという話も出てくるかもしれませんので、そういった挙証資料も一緒に提出してもらう形になると思います。ですので、今の実態調査報告書を全部第三者委員会で調査してもらうというよりは上がってきた部分を中心に事実認定をしていくという流れになるものと思っています。もちろん第三者委員会の委員の先生方の意見もありますので、こちら側の言い分どおりにはもしかするとならないかもしれませんけれども、事務方としてはそういった進め方で行うべきかと考えているところです。

○金澤委員長　兎澤委員。

○兎澤委員　ですから今回の補正予算に当たって、できれば議会側としては附帯決議をつけて可決という形にしたいのですがいかがでしょうか。

○金澤委員長　総務部長。

○金澤総務部長　附帯決議は、鹿角市は初めてになると思いますけれども、こちらのほうとしては予

算の執行権を制限はされるんでしょうけれども、議会の意思として真摯に受け止めて対応していきたいと捉えております。

○金澤委員長　湯瀬委員。

○湯瀬委員　今の説明で分かりましたけれども、今注目されているのはスピード感といいますか。12月定例会云々という話があったんですが、こちら側としてはパワハラの承認事項が出た時点でできれば臨時議会なり全員協議会で報告いただければという思いがありますので、どうかその辺を加味しながら進めていただければと思います。

○金澤委員長　総務部長。

○金澤総務部長　委員会全体の意見ということであれば真摯に対応したいと思います。

○金澤委員長　ほかにございませんか。笹本委員。

○笹本委員　第三者委員会についてですが、最終的な目標というのは今後の予防の制度なり枠組みをしっかり整えるということだと思うんですが、その一つとしてよく言われているのが、特別職も含めたハラスメント防止条例の制定というのが一つ念頭にあると思うんですが、この第三者委員会で実際にやる内容を今後新しく設ける条例の中で、例えば通報がその条例の中であったときの審査として、分からないですけれど、第三者委員会の立ち上げが今後ある場合に今回やる第三者委員会というのは、そのモデル的な要素もあってやるような位置づけというイメージでいいですか。

○金澤委員長　総務課長。

○守田総務課長　今回の第三者委員会で防止的なところに対する提言も専門の知見を生かした観点からいただきたいと思っておりますが、条例の具体的な制定の内容、ポイントでは提言にそういったことも含まれることは想定されますけれども具体的な条例案まで第三者委員会の中でまとめるということは考えておりませんし、その条例案ができておりませんので、ただ今ご質問のありました今後特別職においてそういった事案が発生した場合の対応というところにつきましては、今後詰めていきたいと考えております。

○金澤委員長　笹本委員。

○笹本委員　他市の条例の中にそういう通報があった場合には第三者委員会を立ち上げるという内容を見たので、今回いろいろ具体的案件についてのハラスメント認定っていうプロセスが含まれていたので、これが今後できる条例においてもプロセス認定の過程の審査の最初のひな形みたいな取組になると思っての質問でした。

　もう一つ、今後の議会の動きに絡むんですけれども、特別職の条例自体がまだ定まっていないので何とも言えないところがあるかもしれないんですけれども、調査自体はやはり副市長から議会

でやるのが望ましいという発言がありましたけれども、条例をつくる場合のこの特別職の定義に関しても、そこは議会は議会、市役所の当局内の特別職はその第三者委員会に含む、そういう認識でよろしいでしょうか。

○金澤委員長　総務部長。

○金澤総務部長　条例の制定の形・枠組みについては、全員協議会か常任委員会で触れたような気もするんですけれども、基本的に素案はできている段階なんです。市長と我々職員、それからもう一つのパターンは、市長それから議員・市職員という、そういった枠組みの二つのパターンを今想定しています。議会のことですので、議会が最終的に判断することになるかと思うんですけれども、我々としては議会のほうに、議長に対して意見を伺うという手続を取って進めたいと思います。もし仮に一緒に条例を制定しようということであれば、その三者が枠組みとして含まれた形で対応しますし、議会は議会で政治倫理条例とかあると思いますのでそういった枠組みの中でやるというのであれば、それは外出しと言いますかそういった形になると思いますので、あくまでキャスティングボードは議会なのかなというふうに捉えているところです。

○金澤委員長　ほかにございませんか。宮野委員。

○宮野委員　もう一回確認しておくんだけれども、条例の話は先の話だよね。条例を制定するときにまた議会にかけなきゃならないから。ただ今はパワハラがあったかないのか、そういう話ですから。それだけは忘れないで。議会のほうは議会のほうでこれからきちんとやりますと。そういうことだからそのときは協力してくださいと。きちっと分けて。先の先まで行ったってとてもね。とにかく今やることは、パワハラを認定するのかしないのかそこをきちっとやって。

○金澤委員長　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ほかにないようですので、本議案に対する質疑を終結いたします。

次に、本議案について討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、これより採決いたします。

議案第 58 号中、当常任委員会所管の補正予算について附帯意見が出ましたが、可決するに当たって何について附帯するかの確認を――兎澤委員。

○兎澤委員　第三者委員会でパワハラが出たら速やかに議会のほうに報告してもらう、市民も含めきちっと。全部精査してからだと時間が相当かかると思うので、パワハラ認定された時点で報告してもらう形を取ってもらいたいと、それを附帯事項としてつけたいということです。

○金澤委員長　その意見を踏まえ、定例会最終日の本会議において委員会として附帯決議案を提出し、本案について原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ご異議ないものと認め、議案第 58 号中、当常任委員会所管の補正予算は、附帯決議案を提出し、原案のとおり可決するものと決します。

以上で、当常任委員会に付託されました案件についての審査は終了いたしました。

【案　件】　(2) その他

○金澤委員長　次に、(2)その他に入ります。

委員の皆さん及び当局から、何かございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ないようですので、その他についてはこれで終わります。

ここでお諮りいたします。

本日審査いたしました案件についての委員長報告書の作成についてでありますが、私と副委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ご異議ないものと認め、そのようにさせていただきます。

次に、当常任委員会の閉会中の審査事件につきましては、「市総合計画の推進について」とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○金澤委員長　ご異議ないものと認め、そのように私から議長に申出をいたしますので、ご了承願います。

【閉　会】

○金澤委員長　以上をもちまして、本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・ご意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって、総務財政常任委員会を閉会いたします。

なお、明日 13 日の会議は休会といたします。

大変お疲れさまでした。

午前 10 時 58 分　閉会